

具体的施策名	2005（平成17）年度実績	2006（平成18）年度計画等
公害防止及び公害の健康影響に関する調査研究の実施 [健：環境保健課]	・実施計画	・調査実施
I-1-4 悪臭の防止 I-1-4-1 発生源に対する指導、監視の強化		
悪臭防止法及び市条例に基づく、特定悪臭物質等の監視、指導 [環：環境対策課]	<input type="checkbox"/> 指導件数 ・法（特定悪臭物質）に基づく測定 ：1事業所、2検体 基準超過（指導件数） ：0件（±0件） ・嗅覚測定法による測定 ：6事業所、21検体 規制許容値超過 ：2事業所、5検体	<input type="checkbox"/> 測定予定件数 ・特定悪臭物質：4検体 ・嗅覚測定：23検体
特定悪臭物質の環境測定による大気環境中の悪臭物質の状況把握 [環：環境対策課]	<input type="checkbox"/> 特定悪臭物質の測定件数： ・3か所4成分（硫黄化合物） ：12検体 ・3か所2成分（トリメチルアミン、キシレン）：4検体	<input type="checkbox"/> 調査予定件数： ・3か所4成分（硫黄化合物） ・10検体（トルエン、キシレン等）
公害防止資金融資要綱の有効活用による公害防止対策の推進 [環：企画指導課]	【I-1-2-3 施策参照】	【I-1-2-3 施策参照】
I-1-4-2 広域的悪臭対策の推進		
広域的な悪臭防止に関する事業所への管理徹底 [環：環境対策課]	<input type="checkbox"/> 定期保全修理計画書の事前届出件数 ：26事業所 （定期保全修理実施計画提出要請件数：28事業所） <input type="checkbox"/> 環境パトロール：年7回実施	<input type="checkbox"/> 定期保全修理実施計画提出要請件数：28事業所 <input type="checkbox"/> 環境パトロール予定件数 年6回
I-1-4-3 快適なおい環境づくりの推進		
おい環境に関する調査・検討 [環：環境対策課]	・市内の業種別臭気指数の実態調査 ・規制手法の検討	・市内の業種別臭気指数の実態調査 ・規制手法の検討

(川崎市)
河川水質管理計画

河川の水質浄化を計画的に進めるため、1993年に策定。市内河川に環境目標を設定し、水質浄化対策、流量対策等を総合的に推進している。

■水

水質

計画目標 ・環境基準、環境目標値に適合していること
 ・河川・海域の底質が有害な化学物質で汚染されていないこと

現状

■指標：環境基準、環境目標値達成率（達成率100%をめざす。）

本市では、市内の公共用水域（多摩川水系、鶴見川水系及び港湾）の水質状況について、1971年から毎年調査を実施しています。

また、1993年4月川崎市河川水質管理計画（以下「河川水質管理計画」）を策定し、BOD（生物化学的酸素要求量）、COD（化学的酸素要求量）及び生物の生息状況について、環境目標を設定しています。なお、2003年10月に神奈川県知事が多摩川水系の市内河川（三沢川、ニヶ領用水及び平瀬川）に環境基本法第16条第2項に基づく水域類型を指定したことから、2004年3月に環境目標の一部見直しを行っています。

公共用水域

水質汚濁防止法では、「河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路をいう。」と定められている。

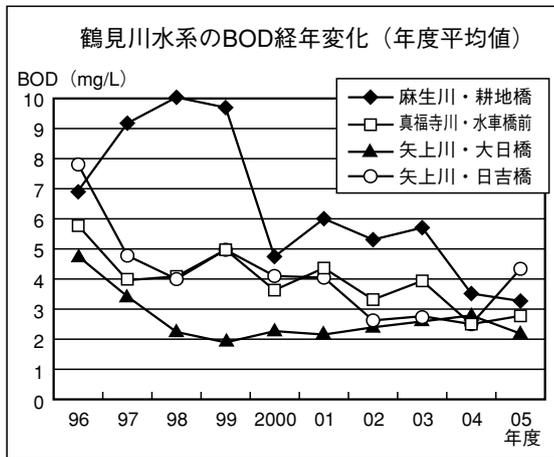
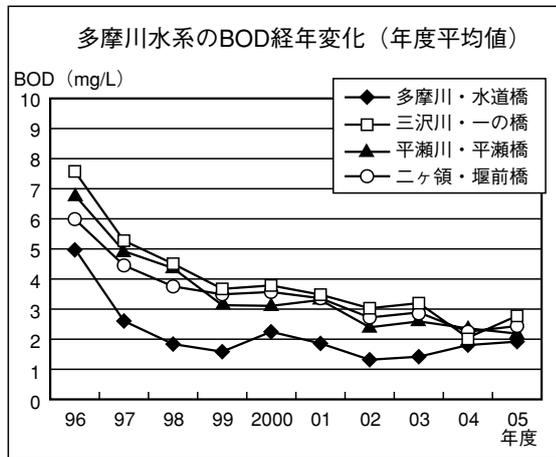
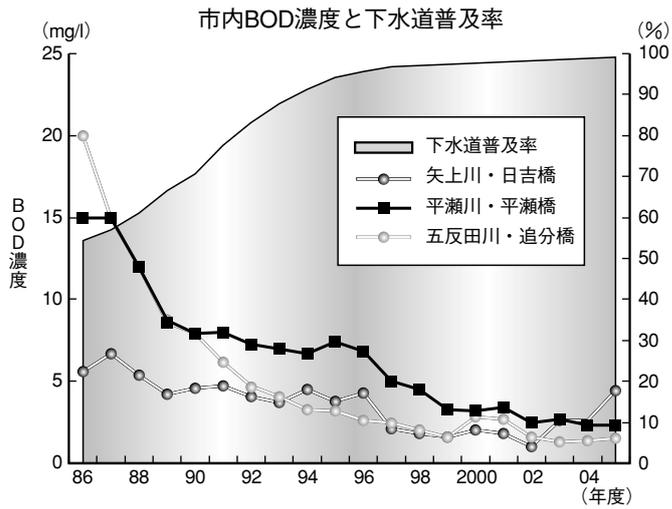
●河川の水質

市内河川の水質は、ここ数年、工場等への規制強化及び下水道整備の進展等により改善傾向にあり、健康項目は、全ての地点で環境基準を達成しています。

生活環境項目については、水域類型が設定されている3河川のうち2河川でBODの環境基準値を達成していました。

多摩川本川については、中・下流部の6地点のBODの年平均値は1.5～2.5mg/L（2004年度は1.2～2.6mg/L）で、経年的には減少傾向にあります。

鶴見川本川については、上流から下流にかけての4地点のBOD年平均値は2.1～7.6mg/L（2004年度は2.0～7.3mg/L）で、経年的にはほぼ横ばいで推移しています。



化学的酸素要求量 (COD)

水中の有機物を酸化剤で酸化した際に消費される酸素の量。湖沼、海域の有機汚濁を測る代表的な指標で、CODは、Chemical Oxygen Demandの略号。この値が大きければ水中に有機物等が多く、汚濁負荷(汚濁の度合い)が大きいことを示している。

●市内河川の河川水質管理計画における環境目標 (BOD、COD、生物の生息状況) の達成状況

「生活環境の保全に関する環境目標」のうちBOD・CODの調査結果 (単位: mg/L)

AA目標水域 (BOD75%値:3mg/L以下、COD75%値:5mg/L以下 生物:多様な生物が生息できる水質)

AA目標水域には、五反田川、二ヶ領用水(二ヶ領本川、二ヶ領用水、宿河原線及び水筒分水下流)、平瀬川があり、水質の状況は、五反田川及び二ヶ領本川でBOD及びCODの環境目標を達成しました。

河川名	地点名	環境目標値	BOD75%値 (年平均値)	COD75%値 (年平均値)
平瀬川	平瀬橋	AA目標 (BOD3mg/L・COD5mg/以下)	3.1 (2.3)	5.0 (4.0)
二ヶ領本川	堰前橋		2.9 (2.4)	4.8 (4.1)
二ヶ領用水宿河原線	出会い橋		3.2 (2.7)	5.2 (4.5)
二ヶ領用水水筒分水下流	今井仲橋		3.5 (2.6)	5.2 (4.5)
五反田川	追分橋		1.9 (1.5)	2.8 (2.5)
三沢川	一の橋	A目標 (BOD5mg/L・COD5mg/以下)	2.8 (2.7)	5.1 (4.7)
片平川	片平橋下	B目標 (BOD8mg/L・COD8mg/以下)	1.6 (1.5)	3.4 (2.8)
麻生川	耕地橋		3.7 (3.2)	7.3 (6.7)
真福寺川	水車橋前		3.1 (2.8)	4.9 (4.6)
矢上川	矢上川橋	C目標 (BOD10mg/L・COD10mg/L以下)	2.4 (2.5)	5.9 (5.8)
有馬川	五月橋		2.6 (2.0)	3.7 (3.1)
渋川	渋川橋		2.1 (1.9)	5.5 (5.1)

(注1) □: 環境目標達成 (注2) 矢上川橋は国土交通省による調査結果

生物化学的酸素要求量(BOD)

水中の有機物が微生物によって酸化分解される際に消費される酸素の量。河川の有機汚濁を測る代表的な指標で、BODは、Biochemical Oxygen Demandの略号。この値が大きければ水中に有機物等が多く、汚濁負荷(汚濁の度合い)が大きいことを示している。

また、平瀬川がCODの環境目標を達成しました。

A目標水域

(BOD及びCOD75%値:5mg/L以下 生物:多様な生物が生息できる水質)

A目標水域には三沢川があり、水質の状況は、BODの環境目標を達成していました。

B目標水域

(BOD及びCOD75%値:8mg/L以下 生物:ドジョウ, モツゴ, コイ, フナ等の魚類が生息できる水質)

B目標水域には、片平川、麻生川、真福寺川があり、水質の状況は、すべての河川でBOD及びCODの環境目標を達成していました。生物の生息状況は、麻生川ではオイカワ、コイ、ギンフナ、ドジョウ、ナマズが、片平川ではホトケドジョウが、真福寺川ではドジョウ、トウヨシノボリが確認されました。

C目標水域

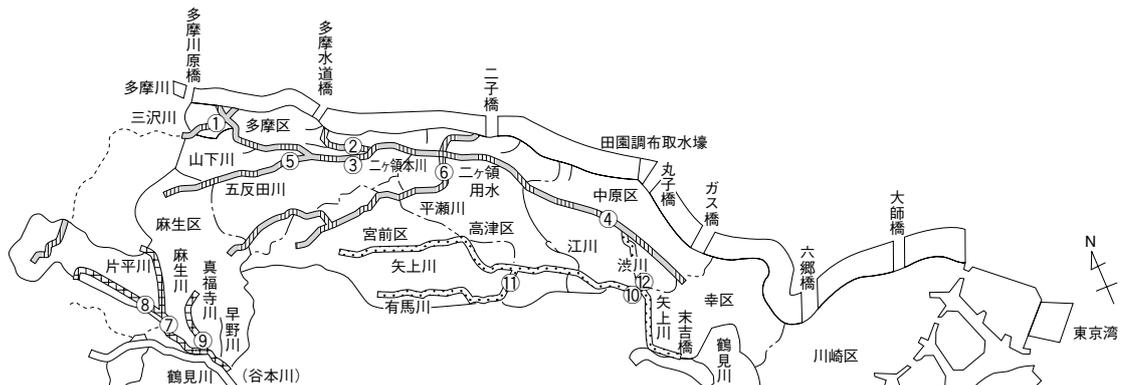
(BOD及びCOD75%値:10mg/L以下 生物:コイ、フナが生息できる不快感のない水質)

C目標水域には、矢上川、有馬川、渋川があり、水質の状況は、すべての河川で、BOD及びCODの環境目標を達成していました。生物の生息状況は、有馬川ではスミウキゴリが確認されました。

生物調査結果

多様性指数

水域の汚濁が進むとそこに棲む生物は、汚濁に耐えられる種に限られ、種類数は減少する。一方、清澄な水域では、多くの種が生息し、複雑な群集構成を示す。このような現象を利用して底生生物の群集構成の複雑さ(多様性)が、水質の評価指標として用いられている。この数値が大きいほど、多様性が高い。



環境目標(生物)	番号	河川名・調査地点名	生物	多様性指数()内は前回値 ()内は調査実施年度	水質階級()内は前回値 ()内は調査実施年度
 AA、A目標 多様な生物が生息できる水質	1	三沢河・下の橋	アユ、カゲイ、マルタケイ、タビコ、モロコ、コイ、ドジョウ	1.340(2004) (2.015(2001))	α-中腐水性(2004) (貧腐水性~強腐水性(2001))
	2	ニヶ領用水宿河原線・東名高速下	オイカワ、マルタケイ、アヲラサキ、タビコ、カマカ、スゴモロ、コイ、コイ、トヨシノボリ	1.813(2003) (2.290(2000))	貧腐水性(2003) (貧腐水性~β-中腐水性(2000))
	3	ニヶ領本川・ひみず橋	オイカワ、モロコ、カマカ、トヨシノボリ、ヌマヅナ、コイ	1.749(2003) (2.242(2000))	貧腐水性(2003) (α-中腐水性(2000))
	4	ニヶ領用水円筒分水下流・今井上橋	タビコ、モロコ、カマカ、トヨシノボリ、ギンフナ	2.180(2003) (1.630(2000))	貧腐水性(2003) (α-中腐水性(2000))
	5	五反田川・大道橋	オイカワ、タビコ、モロコ、スゴモロ、ホトケドジョウ、コイ	1.879(2003) (1.531(2000))	貧腐水性(2003) (α-中腐水性(2000))
	6	平瀬川・正安橋	オイカワ、タビコ、カマカ、コイ、ギンフナ、ヌマヅナ	1.598(2004) (1.582(2001))	α-中腐水性(2004) (α-中腐水性(2001))
 B目標 ドジョウ、モロコ、コイ、フナ等の魚類が生息できる水質	7	麻生川・跡地橋	オイカワ、コイ、ギンフナ、ドジョウ、ナマズ	1.647(2005) (1.813(2002))	強腐水性(2005) (α-中腐水性(2002))
	8	片平川・片平橋下	ホトケドジョウ	1.655(2005) (1.912(2002))	α-中腐水性(2005) (α-中腐水性~強腐水性(2002))
	9	真福寺川・水車橋前	トヨシノボリ、ドジョウ	1.662(2005) (1.948(2002))	強腐水性(2005) (α-中腐水性(2002))
 C目標 コイ、フナが生息でき不快感のない水質	10	矢上川・日吉橋	マルタケイ、コイ、シマドジョウ、ナマズ、ヌマヅナ、ヌマヅナ	0.885(2004) (1.062(2001))	強腐水性(2004) (α-中腐水性~強腐水性(2001))
	11	有馬川・住吉橋	スミウキゴリ	1.762(2005) (2.151(2002))	α-中腐水性(2005) (貧腐水性~β-中腐水性(2002))
	12	渋川・八幡橋	コイ、ギンフナ、シマドジョウ、ヌマヅナ	1.299(2004) (2.137(2001))	α-中腐水性~強腐水性(2004) (α-中腐水性(2001))

.....は、2005年度調査地点。

●海域の水質

・健康項目

海域12地点で24項目について測定した結果、すべての地点で環境基準を達成していました。

・生活環境項目(CODによる水質状況)

川崎地先の東京湾においてB類型水域3地点、C類型水域9地点の計12地点で7項目について

測定しました。このうち代表的な有機汚濁指標であるCODを年度平均値で見ると、沖合部の3地点で2.1～2.3mg/L（2004年度2.2～2.3mg/L）、運河部の9地点で2.3～4.2mg/L（2004年度2.4～3.9mg/L）で、前年度に比べほぼ同様でした。CODの環境基準については、沖合部、運河部のすべての地点で適合していました。

・全窒素及び全燐

全窒素の上層の年度平均値は1.0～4.3mg/L（2004年度0.85～4.4mg/L）、全燐の上層の年度平均値は0.085～0.79mg/L（2004年度0.073～0.56mg/L）で、扇島沖で全窒素及び全燐の環境基準に適合、東扇島防波堤西で全燐の環境基準に適合していました。その他の地点では全窒素及び全燐の環境基準に適合していません。

・その他の生活環境項目

環境基準の適合率は、水素イオン濃度99.0%、溶存酸素量92.7%、n-ヘキサン抽出物質100%となっていました。

●地下水質

本市では毎年、水質汚濁防止法に基づく概況調査、定期モニタリング調査を実施しています。2005年度は、110地点において調査を実施しました。その概要は次のとおりでした。

揮発性有機化合物調査結果

・揮発性有機化合物（調査項目：トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等10項目、調査地点：105地点）

トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン等の揮発性有機化合物のいずれかが53地点で検出され、19地点で環境基準を達成していませんでした。

調査物質	地 点 数		
	調査	検出	環境基準値不適合
トリクロロエチレン	105	38	10
テトラクロロエチレン	105	29	8
1,1,1-トリクロロエタン	105	9	1
四塩化炭素	50	0	0
1,1-ジクロロエチレン	105	4	1
ジズ-1,2-ジクロロエチレン	105	20	7
ジクロロメタン	49	0	0
1,2-ジクロロエタン	50	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	49	0	0
ベンゼン	49	0	0
調査実数	105	53	19

・有害物質（調査項目：カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、PCB、セレン、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素、ふっ素、ほう素の11項目、調査地点：42地点）

鉛、ふっ素、ほう素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出され、6地点で、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していませんでした。

・農薬（調査項目：1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブの4項目、調査地点：34地点）

全ての地点で検出されませんでした。

底質

■指標：底質に含まれる汚染物質の量

底質中の化学物質については、環境省の2004年度環境省受託事業による、ジコホルを調査対象とした結果は、多摩川河口、川崎港とも検出下限値以下となっています。

飲料水

計画目標 ・安心して飲める水が供給されていること

現 状

■指標：水道原水に含まれる汚染物質の量（2000年現在より増加させないことを目指す。）

市の水道水の水質は、地下水を水源とする井戸においては、多摩川表流水の影響を受け、アンモニア態窒素の大幅な減少及び硝酸態窒素の増加の傾向があります。

また、水源である相模湖・津久井湖においては、富栄養化によりアナベナ等の障害生物によるかび臭等が発生しています。その際には、活性炭処理を実施し、水道水の異臭味障害に対処しています。

水道水源に含まれる汚染物質の量は、水道水質基準50項目については、不検出または基準値以内で、ほとんど問題になっておりません。

更に近年、建築物の高層化等に伴い受水槽の設置件数が増加し、その水質管理が課題となっています。水道法の規制を受ける有効容量が10m³を超える簡易専用水道の設置件数は、2005年度末現在で3,520件となっています。一方、水道法で規制されない有効容量が10m³以下の小規模受水槽水道や小規模水道（井戸）の水質管理については、1995年10月に「川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例」を施行し、これに基づく監視、指導を行い、衛生確保に努めています。

また、これらの受水槽の管理については、2003年4月に「川崎市水道条例」を一部改正し、受水槽に衛生上支障がある場合は設置者に対し、指導、助言及び勧告を行えるものとし、更に利用者からの求めに応じて水質検査を行うこととし、適正な管理の指導に努めています

水 主な施策の概要

具体的施策名	2005（平成17）年度実績	2006（平成18）年度計画等
I-2-1 河川・海域の水質汚濁の防止		
I-2-1-1 河川・海域の水質監視の充実		
河川・海域の水質の常時監視の実施 [環：環境対策課／公害監視センター]	<input type="checkbox"/> 調査地点数 ・定期水質調査：河川27地点、 海域12地点 ・水質常時監視：河川7地点、 海域1地点	水質常時監視：同一地点で継続実施
河川水質管理計画に基づく水質保全対策の推進 [環：環境対策課]	<input type="checkbox"/> 「河川水質管理計画」の推進事業 ・河川水質管理計画推進委員会による計画の評価、推進の継続 ・河川の水質、生物調査	<input type="checkbox"/> 「河川水質管理計画」の推進事業継続
川崎港の富栄養化対策としての底質調査の実施 [環：環境対策課]	<input type="checkbox"/> 調査実施状況：2地点（±0地点）	<input type="checkbox"/> 調査予定件数：2地点
I-2-1-2 発生源対策の推進		
総量規制対象事業場の汚濁負荷量の監視 [環：環境対策課]	・汚濁負荷量報告（COD、N、P）：64事業所 ・テレメータによる汚濁負荷量の監視（COD、N、P）：18事業所	・継続して実施
水質汚濁防止法及び市条例に基づく届出審査、立入調査等による事業者指導 [環：環境対策課、企画指導課]	<input type="checkbox"/> 立入調査件数（法・条例）：411件（+77件） <input type="checkbox"/> 届出審査件数（法）：89件 <input type="checkbox"/> 特定施設設置事業場数（法）：895事業場（-60）	・継続して実施

具体的施策名	2005（平成17）年度実績	2006（平成18）年度計画等
下水道終末処理施設における窒素・燐に係る高度処理の導入 [建：計画課]	<input type="checkbox"/> 高度処理能力 ・麻生水処理センター高度処理施設（担体利用・嫌気-無酸素-好気法）一部供用（17,200m ³ /日） ・等々力水処理センター高度処理施設（嫌気・好気法+好気性ろ床法+オゾン処理法）一部建設（84,600m ³ /日） ・入江崎水処理センター高度処理施設（担体利用・嫌気-無酸素-好気法）一部建設（20,000m ³ /日）	<input type="checkbox"/> 導入計画 ・入江崎水処理センター西系更新に伴う高度処理事業の推進 ・等々力水処理センター高度処理事業の継続
公害防止資金融資要綱の有効活用による公害防止対策の推進 [環：企画指導課]	【I-1-2-3 施策参照】	【I-1-2-3 施策参照】

（下水道終末処理施設の）高度処理
 東京湾の富栄養化の原因となっている窒素及び燐は、沈殿法等による一次処理、微生物により有機汚濁物質を酸化分解する活性汚泥法等の二次処理では、十分に除去することができないため、窒素やりの除去を目的に行う処理。二次処理の後に実施する後段処理、また活性汚泥法を改良した嫌気好気法等がある。

生活排水
 炊事、洗濯、入浴等人的の日常生活に伴い公共水域に排出されるもので、工場等から排出される産業排水と区別されている。

I-2-1-3 生活排水対策の推進

公共下水道の整備の推進 [建：計画課]	<input type="checkbox"/> 下水道区域の新たな整備：28ha（管渠の整備） <input type="checkbox"/> 下水道計画区域面積 11,280ha <input type="checkbox"/> 人口普及率 全市99.1%（+0.3%） 川崎区100%（0）、幸区99.9%（0）、 中原区99.4%（+0.4%）、 高津区99.3%（+0.8%）、 宮前区99.8%（+0.7%）、 多摩区97.8%（+0.1%）、 麻生区97.8%（+0.2%）	・整備目標：2006年度末 99.3%
公共下水道への接続に向けた指導 [建：業務課]	<input type="checkbox"/> 水洗化率：98.4%	
合流式下水道の雨天時越流水対策としての雨水貯留管等の整備 [建：計画課]	<input type="checkbox"/> 設置基数 雨水貯留管2か所（貯留能力225,000m ³ ）（±0か所） 雨水滞水池4か所（貯留能力89,280m ³ ）（±0か所）	<input type="checkbox"/> 整備計画
合併処理浄化槽の設置及び維持管理に関する指導 [環：収集計画課]	<input type="checkbox"/> 浄化槽設置基数 ・合併処理浄化槽：700基（+95基） ・単独処理浄化槽：6,728基（-684件） ・検査件数：217件（+25件）	<input type="checkbox"/> 予定 ・検査予定件数：300件
「生活排水対策に関する指針」に基づく指導・助言 [環：環境対策課]	・パンフレット配布 生活排水対策 「とりもどそう 清流」	・パンフレット配布 生活排水対策 「とりもどそう 清流」

I-2-1-4 広域的取組の推進

河川流域自治体との連携による水質汚濁防止対策の推進 [環：環境対策課/建：河川課]	・関水対協連合水質事故訓練（茨城県） ・多摩川水流実態解明プロジェクト	・関水対協連合水質事故訓練（栃木県） ・多摩川水系水流実態解明プロジェクト
東京湾岸自治体による東京湾の水質保全対策の推進 [環：環境対策課]	・ホームページの開設 ・イベント（川崎市） ・国への要請（6省庁11課室） ・研修会の開催（横浜市）	・国への要請 ・研修会の開催（千葉県）
市民と連携した水質保全対策の推進 [環：多摩川施策推進担当/建：河川課]	・多摩川流域セミナーの開催（年4回）	・多摩川流域セミナーの開催（年4回）

I-2-1-5 水質事故への対応の強化

有害物質や油等の水質事故の未然防止と事故時の対応の強化 [環：環境対策課]	<input type="checkbox"/> 水質事故発生件数：32件（+11件）	
河川流域の関係自治体、関係機関との連携の強化 [環：環境対策課]	・関東地方水質汚濁対策連絡協議会連合水質事故対策訓練 利根川河川敷（10月）	・関東地方水質汚濁対策連絡協議会連合水質事故対策訓練 渡良瀬遊水池（10月）

具体的施策名	2005（平成17）年度実績	2006（平成18）年度計画等
I-2-2 地下水汚染対策の推進		
I-2-2-1 地下水汚染の未然防止対策の推進		
工場・事業場に対する監視・指導 [環：環境対策課]	<input type="checkbox"/> 立入調査件数：16件	<input type="checkbox"/> 立入調査予定数：20件
化学物質の適正管理等に関する指導の強化 [環：環境対策課/化学物質対策課]	<input type="checkbox"/> 指導件数：60件	<input type="checkbox"/> 対象事業所数：50件
地下水の保全に関する普及啓発 [環：環境対策課]	<input type="checkbox"/> 情報提供数 リーフレット2000部	<input type="checkbox"/> 情報提供予定数 0
I-2-2-2 汚染地下水の浄化対策の推進		
地下水汚染源調査による汚染源の把握 [環：環境対策課]	<input type="checkbox"/> 調査件数：1件（-1件） <input type="checkbox"/> 指導件数：0件（±0件）	<input type="checkbox"/> 調査予定数：1件
地下水浄化に向けた指導の強化 [環：環境対策課]	<input type="checkbox"/> 指導件数：9件（+6件）	
I-2-2-3 地下水質の監視の強化		
地下水質調査の充実 [環：環境対策課]	<input type="checkbox"/> 調査件数 ・定期モニタリング調査（年1回）の実施：61件 ・概況調査（年1回）の実施：49件 ・追跡調査の実施：1件	<input type="checkbox"/> 調査予定数：100件
事業者の地下水調査に対する指導・助言の推進 [環：環境対策課]	<input type="checkbox"/> 指導件数：16件（-6件）	<input type="checkbox"/> 対象件数
I-2-2-4 総合的な地下水保全対策の推進		
地下水保全計画に基づく、関係機関との連携による総合的な地下水保全対策の実施 [環：環境対策課]	<input type="checkbox"/> 計画の基づく対策の実施状況 概ね計画通り実施	<input type="checkbox"/> 予定 概ね計画通り
地下水保全計画に係る推進委員会における総合的な施策の推進 [環：環境対策課]	・委員会：1回開催	・委員会：1回
I-2-3 安全な飲料水の確保		
I-2-3-1 相模湖・津久井湖等の水質保全対策の推進		
相模湖、津久井湖周辺1市1町の相模川流域下水道整備への協力 [水：水運用センター]	流域下水道の整備に対する助成率 ・相模湖町：約18.7% ・津久井町 約62.6% ・藤野町 約18.7%	<input type="checkbox"/> 整備計画に対する助成率 流域下水道の整備 ・相模原市相模湖町 約20.6% ・相模原市津久井町 約66.6% ・津久井郡藤野町 約12.8%
相模湖及び津久井湖に係る環境整備事業 [水：水運用センター]	津久井湖 ・沼本地区環境調査及び設計委託 (これまでの対策) ・エアレーション装置 (相模湖8基、津久井湖5基) ・表層部流動化装置 (津久井湖4基)	<input type="checkbox"/> 予定 津久井湖 ・沼本地区植物浄化施設 (湖岸安定工)
相模貯水池大規模建設改良事業 [水：水運用センター]	・堆砂のしゅんせつ ・土砂処分地の整備 ・沢井川陸揚施設陸揚場建設 ・鶴島陸揚施設しゅんせつ土砂搬出道路舗装	<input type="checkbox"/> 予定 ・堆砂のしゅんせつ ・土砂処分地の整備 ・町道名倉島田線待避所設置 ・鶴島陸揚場周辺環境対策 ・鶴島仮置場土砂搬出用道路改良 ・沢井川陸揚施設用陸揚場建設

具体的施策名	2005（平成17）年度実績	2006（平成18）年度計画等
相模川・酒匂川水質協議会の運営 [水：水質課]	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬合同調査 ・間欠式空気揚水筒調査に伴う相模湖水質調査 ・ダイオキシン類調査 ・厚生労働省等3省に水質保全に関する要望 ・関係行政機関等への通報協力要請 ・水質事故伝達訓練 ・相水協議演会開催 ・かび臭等についての専門部会への参加 ・神奈川県との業務連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬合同調査 ・間欠式空気揚水筒設置による富栄養化対策及び効果判定のための水質調査 ・水道原水のダイオキシン類調査 ・厚生労働省等関係する行政機関に対する水質保全に関する要請 ・警察・消防署・農協等に対する事故時等の通報協力要請 ・水質事故伝達訓練 ・水道に関する講演会の開催 ・かび臭等についての調査研究 ・神奈川県との業務連絡会

I-2-3-2 自己水源（地下水）、小規模水道（井戸）等を含む水質保全対策の推進

自己水源（地下水）の水質監視の実施 [水：水質課]	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水源地域の地下水の水質検査：365回／年実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・硝酸態窒素の測定：12回/年実施
専用水道等の検査指導、水質検査の実施 [健：生活衛生課]	<input type="checkbox"/> 水質状況 <ul style="list-style-type: none"> ・検査指導：1,130件（+60件） ・水質検査：27件（+16件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・専用水道施設数：35（-2） ・簡易水道施設数：3,520（-85）
小規模受水槽水道検査指導等の実施 [健：生活衛生課]	<input type="checkbox"/> 水質状況 <ul style="list-style-type: none"> ・検査指導：1,208件（+98件） ・水質検査：5件（-20件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模受水槽水道：3,627（-266）
飲用井戸等の水質検査の実施 [健：生活衛生課]	<input type="checkbox"/> 水質状況 <ul style="list-style-type: none"> ・飲用井戸等の水質検査：126件（-39件） うち災害用選定井戸の水質検査：109件（-41件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲用井戸：33（-1） ・小規模水道：16（±0） ・災害用選定井戸：234（-6）
工場・事業場の監視・指導の実施 [環：環境対策課]	<input type="checkbox"/> 指導件数：411件（+77件）	<input type="checkbox"/> 対象事業場数：973件
水の適正使用等に向けた各種広報活動の実施 [水：庶務課]	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生社会科副読本「川崎市の水道」の無償配付（対象 小学4年生全員） ・水道週間行事の開催（施設見学会、小中学生作品コンクール、かわさき水道フェア等の実施） ・区民祭等でのPRの実施 ・各種パンフレット・リーフレット、広報紙の作成配布等 ・水道局広報紙「かわさきの水道」 ・パンフレット ・インターネットホームページ ・リーフレット 	<input type="checkbox"/> 予定 <ul style="list-style-type: none"> ・小学生社会科副読本「川崎市の水道」の無償配付（対象 小学4年生全員） ・水道週間行事の開催（施設見学会、小中学生作品コンクール、かわさき水道フェア等の実施） ・区民祭等でのPRの実施 ・各種パンフレット・リーフレット、広報誌の作成配布等 ・水道局広報紙「かわさきの水道」 ・パンフレット ・インターネットホームページ ・リーフレット